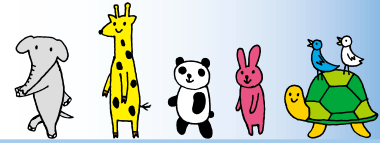


# 療育の基本



## 1. 「療育」ってなんでしょう？

「療育」という言葉から連想するものとして、「がんばって訓練をして障害を軽減、克服する」というイメージをもつ方が少なくありません。しかし、「療育」の本来意味するところは、障害をもちつつ成長する子どもをいろいろな面から支える、総合的な取り組みにあります。

子どもの力を伸ばす、発達を促す試みもその中には含まれますが、それ以上に福祉機器の利用や環境の調整などによって、障害があっても子ども一人ひとりが充実した生活を送ることができる、そのための支援が大切になります。

## 2. 障害に対する理解

「療育」を効果的に進めるためには、まず子どもの障害を正確に理解することが大切となります。子どもの障害が理解できないでいると、子どもに無理を強いたり、誤った接し方になるなど、子ども本人ばかりか、保護者や家族にも大きなマイナスがあります。

子どもの障害を理解するためには、信頼できる専門機関を受診することが一番です。各自治体にも相談窓口がありますので、相談してみましよう。

運動面に障害がある場合、知的な側面の障害が見過ごされることが少なくありません。一面だけに偏ることなく、子どもの全体像に目を向けていくことが大切です。

## 3. 親子のコミュニケーションの重要性

親子のコミュニケーションで大切なのは、「ことば」にこだわらないことです。コミュニケーションを考えるときに、人は「ことば」を重要視しがちです。しかし、「ことば」はコミュニケーションのひとつの道具にすぎません。「ことば」以外のコミュニケーション手段をたくさん使って、子どもに働きかけ、また子どもからのメッセージを感じとってください。

もちろん子どもに話しかけることはたくさんしてください。ただし、「ことば」だけで伝えよう、また「ことば」だけで伝えてもらおうと考えると、お互いに気持ちの上で無理が生じます。大切なのは、子ども自身が自分に働きかけてくる人の存在を常感じられることであり、また自分からの働きかけに応じてくれる人の存在を感じとれることだと思います。

最近は、いろいろなコミュニケーション機器が発達してきており、「ことば」がない子どもでもそうしたテクノロジーの力を借りてコミュニケーションが可能になっています。「ことば」にこだわらずに、いろいろな可能性を試してみることが大切です。

## 4. 健康管理の重要性

障害のある子どもの場合、体の不調を上手く訴えることができない場合が少なくありません。原因がはっきりしない不機嫌や、歩き方、姿勢などについても、普段見せないような様子があったら、体調の不良を疑ってみることが大切です。虫歯や中耳炎、虫垂炎などは初期の異常を見過ごす可能性がありますので、注意が必要です。

障害に関連する主治医とは別に、近所の開業医に定期的にかかるなどして、子どものことを理解してくれる家庭医を確保しておくことも大切です。

重症心身障害の子どもなど、医療的な管理が常に必要な場合は、総合病院を主治医として、医師の指示で健康管理のバロメーター（呼吸や心拍数など）をしっかりと把握しておくことが大切です。また、てんかんのあるお子さんの場合も、必要な緊急対応（救急搬送など）がとれるように、医師の指示のもとにしっかりと判断ができるようにしておく必要があります。

## 5. 食事と栄養について

健康な状態を維持するため、そして何より子どもの成長を支えるものとして、食事は大切な要素となります。ただ、摂食障害がある子どもの場合は、通常の形態での「食事」がとりにくいため、いろいろな工夫が必要となります。基本的には、摂食の専門家（医師やPT、OT、STなど）に口腔機能や嚥下について詳しく評価をもらい、それにそって食べ物の大きさを調整したり、トロミをつけるなど、調理や食べさせ方に工夫をしていくことが大切です。子どもに合わない食事の形態をとっていると、誤嚥性の肺炎を引き起こすなど大きく体調を崩す原因にもなりますので、注意が必要です。

自閉症などの発達障害の子どもでは、偏食が強いことが少なくありません。この場合、嫌いなものをあまり強くすすめることはストレスの原因となります。長い目で見た場合、成長に応じて偏食が改善していく例がほとんどですので、特に幼児期はあせらずに接することが大切です。

## 6. 学校について

小学校の入学が子どもにとってひとつの大きな節目となるのは、障害のある子どもにとっても同じです。障害のある子どもの教育の場としては、大別して通常の学級、個別支援学級、特別支援学校（旧養護学校）がありますが、その選択については、例えば「通常の学級がダメだから、個別支援学級」というような順位づけによる捉え方ではなく、それぞれの選択肢が同列にある中で、子どもにとってより適した場を選ぶという視点が重要となります。

進路の選択に当たっては、基本的には各自治体の教育委員会の中に障害のある子どもの相談を受けつける部署がありますので、そちらに相談されるといいと思います。

いずれにしても、お子さんの進路を選択するに当たっては、お子さんが安心して無理なく通えることを第一に考え、また保護者やご家族が多くの負担を強いられないように、十分に考慮していくことが大切になります。

横浜市総合リハビリテーションセンター  
地域サービス課  
小川 淳

